

●香川県告示第294号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成26年8月1日から同月22日まで一般の縦覧に供する。

平成26年8月1日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 観音寺佐野線（8号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
観音寺市観音寺町甲2945番12地 先から	前	11.8~16.7	90	交通安全施設整備事業による交差点改良
観音寺市観音寺町甲2596番1地 先まで	後	12.0~33.4	90	